

令和3年3月17日

大阪市従業員労働組合市民生活支部

支部長 山崎 進 様

大阪市中心卸売市場長 伊東 一哉

2021年度 勤務労働条件に関する要求書に対する回答

2020年6月8日付け「2021年度 勤務労働条件に関する要求書」について、次のとおり回答します。

1 令和3年度業務執行体制について

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する令和3年度業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたい。

2 安全衛生対策の充実・強化と活性化について

職場安全衛生委員会を原則月1回開催するとともに、産業医等による職場巡視、安全衛生講習会の開催など、職場の安全衛生の充実に努めてまいりたい。

また、職場巡視点検については、産業医や各場に配置されている衛生管理者の資格を有する職員を中心として実施しているが、引き続き、次年度についても今年度同様の取り組みを進めていく予定であります。

熱中症の取組みについては、令和3年度に空調服等を試験購入する予定です。また、日々の作業前ミーティング等において、注意喚起を行うなどして熱中症を出さない職場環境づくりに努めてまいるとともに、職場安全衛生委員会も活用して啓発に努めてまいりたい。

心の健康問題については、平成23年度からストレス調査を実施し、個人結果により職員自らのストレスの程度や心身への影響に気づきセルフケアの参考とするとともに、組織結果により所属がストレス要因を把握し、職場環境改善に取り組むことにより、職場内におけるフォローやメンタルヘルス不調者を出

さない職場環境づくりに努めております。

今後とも申し入れ内容の趣旨を踏まえ、労働安全衛生対策の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

3 被服面からの労働安全衛生の充実労働安全衛生の充実について

財政状況が厳しい中、被服制度については、現場において日々の業務を行う上で、非常に重要な制度であると認識しております。

そこで、現在支給されている被服を効率的に運用していただくべく、洗濯機など被服に関連する備品の設置等については、各職場の業務実態等を勘案のうえ、支部とも十分に協議を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、現場における被服の問題は、職員の労働安全衛生面の観点においても、非常に重要な事項であると認識しており、業務実態に照らして、適切な貸与が図られるよう、関係局との調整を含め、局として十分に努力してまいりたい。

4 自然災害対策について

近年、巨大地震や大津波、台風や大雨による河川氾濫や土砂災害などが想定され、本市では南海トラフ巨大地震の被害想定に基づく平成 26 年 10 月に地域防災計画が見直され、市場においては、平成 27 年度に防災計画の策定と初動マニュアルの作成を行い、さらに、市場の全職員に対し防災意識の高揚と職員としての被災時の行動規範を学ぶため、災害対応研修を実施したところであります。

今後とも、災害時に市場機能を維持し、市民生活に支障を来さないよう、非常時の災害動員等について、改めて職員への周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。

5 その他の事項

上記以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取組むべき事項であると認識しております。

今後、勤務労働条件に関わる事項が生じる場合には、誠意をもって対処してまいりたいと考えております。